

医療-1 病院、診療所、助産施設一覧

(R3. 4. 1 現在)

病 院

番号	名称	所在地	電話番号	診療科目	病床数
1	青 木 病 院	本城1-1560	41-2213	内、心内、精、他	156
2	足 利 赤 十 字 病 院	五十部町284-1	21-0121	神内、消内、腎内、呼内、 神経、循内、小、内、外、 整外、形外、脳外、呼外、 心外、皮、泌、産婦、眼、 耳鼻・麻、歯口、リハ、 緩和ケア、救急科、消外、 痛、頭頸部外科、放射線 診断課、放射線治療科	540
3	足 利 第 一 病 院	大月町1031	44-1212	内、外、整外、皮、泌	57
4	足 利 中 央 病 院	下渋垂町447	72-8401	内、消内、循内、皮、整 外、他	83
5	足 利 富 士 見 台 病 院	大前町1272	62-2448	内、心内、精、他	139
6	今 井 病 院	田中町100	71-0181	内、神内、呼内、消内、 血、ア、リ、外、呼外、 消外、整外、形外、皮、 肛、乳、リハ、放、麻、 歯口、他	186
7	あしかがの森足利病院	大沼田町615	91-0611	内、小、外、整外、リハ、 皮、他	240
8	鈴 木 病 院	栄町1-3412	21-2854	内、外、整外、形外、美 外、皮、リハ、放、胃内	56
9	長 崎 病 院	伊勢町1-4-7	41-2230	内、消、胃、外、整外、 泌、肛、リハ	80
10	本 庄 記 念 病 院	堀込町2859	73-1199	内、循内、消内、小、外、 消外、乳外、整外、皮、 肛外、他	108
11	前 沢 病 院	福居町1210	71-3191	内、精、心内、他	105
12	皆 川 病 院	多田木町1168-1	91-2188	内、消内、外、消外、整 外、泌、肛、乳、他	72
合計					1, 822

診 療 所

番号	名 称	所 在 地	電話番号	診療科目	病床数
1	あいファミリイ クリニック足利	寺岡町505-1	22-3788	内、小、皮、精	0
2	青 空 ひ ふ 科	鹿島町371-2	65-0381	皮	0
3	あお山クリニック 耳鼻咽喉科	伊勢町3-9-9	41-1722	耳	0
4	青柳耳鼻咽喉科医院	朝倉町268-2	73-1187	耳	0
5	浅 岡 医 院	相生町387	41-8188	産、婦	13
6	浅原眼科クリニック	朝倉町3-16-4	72-6688	眼	0
7	足利市医師会診療所	本城三丁目2022-1	22-4063	内	0
8	足利市休日夜間 急患診療所	五十部町284-1	20-1556	内、小	0
9	足利市保健センター 診 療 所	本城三丁目2022-1	22-4511	内	0
10	足利腎クリニック	伊勢南町9-5	43-1760	内	0

番号	名 称	所 在 地	電話番号	診療科目	病床数
11	あしかが皮膚科 クリニック	西砂原後町1180-3	64-8612	皮	0
12	あしかがメンタル クリニック	田中町826-2	70-5577	心内、神、精	0
13	あなはらクリニック	伊勢町2-13-5	41-6965	内、小、耳	0
14	阿部医院 本院	葉鹿町1-10-8	64-0888	内、神内、呼内、消内、循内、 小、皮	0
15	天貝ペイン皮膚科 クリニック	堀込町1624-2	73-7121	皮、麻	0
16	井岡眼科 医院	本城1-1470-1	41-6887	眼	0
17	いかるぎ町内科 クリニック	鶴木町3-1	22-7285	内、呼内	0
18	池田医院（休止中）	井草町2408	21-4518	内、産婦	9
19	いざわ脳神経内科	中川町3649	64-7833	脳内	0
20	井戸川クリニック	福富町2096-1	73-3360	内、消、リ、小	0
21	うるしばら クリニック	借宿町610-7	70-7177 73-1212	内、呼内、胃内、循内、小、皮、 形外	0
22	大岡胃腸内科	花園町4-2	41-1177	内、消、胃、小、循	19
23	岡田内科	朝倉町2-11-13	72-8877	内、呼内、消内、循内、ア	0
24	小倉耳鼻咽喉科 医院	通4-2582	21-2600	耳	0
25	小沢 医 院	永楽町3-1	41-4102	内、整外	0
26	小平小児科クリニック	助戸1-710	44-1411	小	0
27	小平内科クリニック	助戸1-710	44-2223	内	0
28	落合 医 院	今福町66	21-1328	内、循内、小、消内	0
29	小野内科消化器科 医院	旭町851-4	22-3730	内、消	0
30	尾之内 外 科	大前町460-4	55-5749	胃外、肛	0
31	賀川 診 療 所	五十部町1785	21-3131	小	0
32	笠原外科胃腸科 医院	福居町994	72-0100	外、胃、肛、麻	0
33	鹿島 眼 科	鹿島町432-1	65-0017	眼	3
34	鹿島こどもクリニック	鹿島町501-3	65-0035	小、ア、内	0
35	鹿島整形外科	鹿島町506	62-7881	整外、リハ、放、麻、リ	19
36	鹿島内科	鹿島町505	62-1000	内、整外、放、リハ、麻	0
37	柏瀬 眼 科	相生町386-1	41-6447	眼	6
38	かめいクリニック	堀込町2760-1	70-6607	内、消内、外、肛、他	0
39	亀田 医 院 ペインクリニック	朝倉町3-16-5	72-2233	内、麻、リハ	0
40	亀山産婦人科 医院	大門通り2374-1	43-0333	婦、麻	0
41	きねぶちクリニック	元学町830-3	42-8200	内、循、消	0
42	行徳整形外科 クリニック	福居町182	70-6868	整外、リ、リハ	0
43	くさの小児科	上渋垂町338-3	73-7000	小	0
44	こどもクリニック しまむら	田中町908-4	70-8117	小、他	0
45	小林内科	堀込町189-1	70-3022	内	0
46	小松原ペインクリニック	南大町451-1	70-1374	内、皮、リハ、麻	0
47	こんのクリニック	福居町506	73-0860	内、外、泌、リ、呼内、消 内、循内、漢内	0
48	さくら通りクリニック	田所町1102-1	64-8033	心内、精、他	0
49	三瓶 医 院	大町11-12	41-0066	内、皮	0
50	柴田クリニック	千歳町67-7	43-2330	内、小、皮	0
51	昌平町こどもクリニック	昌平町2368	40-1225	小	0

番号	名 称	所 在 地	電話番号	診療科目	病床数
52	新山クリニック	新山町2256-3	42-1881	内、消、泌	0
53	新つねみ町クリニック	山川町49-9	43-8781	内、外、小、消内、整外、リハ	0
54	すながクリニック	八柵町494-1	44-7211	内、小、リハ、胃、肛	0
55	整形外科 かないクリニック	葉鹿南町13-9	62-6267	整外、リハ、リ	0
56	関内科医院	利保町3-7-1	44-0880	内、神内、循	0
57	田所医院（休止中）	小俣町617-1	62-0562	内、胃	0
58	田村レディース クリニック	江川町3-13-3	43-3006	産婦	14
59	地域密着型特別養護老人 ホーム義明園ふくとみ医 務室	福富町1688	64-7511	内	0
60	筑波医院	羽刈町57	71-1633	内、消、循、小	0
61	てらうち内科小児科医院	葉鹿町1-31-27	64-1133	内、小、循	0
62	ときたクリニック	江川町2-13-5	42-3323	内、呼、消、循、小	0
63	特別養護老人ホーム 青空医務室	島田町801	73-0029	内	0
64	特別養護老人ホーム あしかがの杜医務室	山下町2422-1	22-8081	内	0
65	特別養護老人ホーム お おくぼ附属診療所	大久保町617-1	64-9200	内	0
66	特別養護老人ホーム 義明苑いなほ医務室	久保田町1214-1	73-2020	内	0
67	特別養護老人ホーム 義明苑医務室	久保田町1223	73-2020	内	0
68	特別養護老人ホーム こはく苑医務室	堀込町2006-1	73-5890	内	0
69	特別養護老人ホーム 四季舎診療所	伊勢町2丁目10-23	43-8833	内	0
70	特別養護老人ホーム 四季の華医務室	新山町1-1	43-8843	内	0
71	特別養護老人ホーム 清明苑医務室	大月町1042-2	41-1165	内	0
72	特別養護老人ホーム 盛雄苑医務室	山下町2753-1	64-0765	内	0
73	特別養護老人ホーム たんぼぼ医務室	通5-3435-3	22-1155	内	0
74	特別養護老人ホーム プロムナードひこや医務室	葉鹿町2019-1	64-0661	内、精、消	0
75	特別養護老人ホーム ほほえみ医務室	小俣町1562	64-8881	内	0
76	特別養護老人ホーム まごころ医務室	本城1-1480-6	40-2201	内	0
77	特別養護老人ホーム みどりの丘・大月医務室	大月町545-25	40-1265	内	0
78	特別養護老人ホーム 湯の里長寿苑診療所	大沼田町2163-1	91-3930	内	0
79	特別養護老人ホーム 麗日荘診療所	田中町100	71-8182	内	0

番号	名 称	所 在 地	電話番号	診療科目	病床数
80	特別養護老人ホーム 和見山苑診療所	稲岡町1083-1	91-3717	内	0
81	栃木県安足保健所	真砂町1-1	41-5900	内	0
82	栃木産科婦人科医院	錦町14	41-3378	産、婦、小	14
83	富田内科医院	錦町45-1	41-5405	内、小	0
84	富谷耳鼻咽喉科医院	大橋町1-1828-5	43-0557	耳	0
85	なかたクリニック	借宿町558	73-6760	泌、内、皮	0
86	なかみがわ内科・小児科 クリニック	八幡町1-7-1	70-0511	内、小、循、神内、呼、胃、 リ、ア	0
87	中 谷 医 院	通2-2646-1	41-3591	内、循内、神内、消内、心内	0
88	中山内科医院	通2-2739	21-6495	内	0
89	西 田 医 院	小俣町1789-1	65-0088	内、消内、循内、呼内、整 外、他	0
90	はじか外科内科	葉鹿町1-16-2	64-8437	外、内、肛、他	0
91	平沢内科医院	緑町1-5-2	21-3567	内、胃、循、呼、消	0
92	深井眼科医院	通4-2796	21-2811	眼	0
93	福 地 医 院	西新井町3178	71-2161	内、精、神内、消、リハ	0
94	藤澤内科医院（休止中）	葉鹿町324	62-0031	内、小	0
95	ふじさわみみはなのどク リニックス	葉鹿町324-5	65-1387	耳、他	0
96	伏 島 医 院	里矢場町1985	71-3010	内、消、循、小	0
97	伏島クリニック	朝倉町3-3-1	70-3085	胃、肛	12
98	堀江皮膚科クリニック	堀込町92-1	72-1117	皮	0
99	増 田 医 院	上渋垂町72-1	72-5288	内、精、神内、心内	0
100	みくりや整形外科	島田町822-6	73-7373	整外	0
101	みどり眼科クリニック	千歳町30-8	43-2340	眼	0
102	み な み 眼 科	福居町184-1	72-3730	眼	6
103	柳 田 医 院	福居町589	71-2301	内、小、外、皮、泌	0
104	山浦内科医院	五十部町1256-5	21-6653	内、小、皮	0
105	山川ゆい診療所	山川町88-7	22-3651	内	0
106	ゆはし医院	大町12-2	40-1500	内、消内	0
107	養護老人ホーム 喜重苑医務室	今福町397-1	22-3338	内	0
108	横山皮膚科医院	伊勢町3-8-14	41-3913	皮	0
109	吉 田 醫 院	江川町3-4-12	22-7661	救急、総合、外、内、小	0
110	両毛クリニック	中川町3546-5	72-5522	内、腎、糖、他	19
111	わたなべ整形外科	寿町9-28	43-2772	整外、リハ、麻、内、リ、 美皮	0
合計					134

助産施設

番号	名 称	所 在 地	電話番号	備 考
1	いしの母児教室	鹿島町3-690-4	62-2069	
2	相澤母乳育児 コンサルタント	本城3-2010-4	—	出張のみ

透析を実施している病院・診療所

番号	名 称	所 在 地	電話番号	備 考
1	足利赤十字病院	五十部町284-1	21-0121	
2	足利第一病院	大月町1031	44-1212	
3	足利中央病院	下渋垂町447	72-8401	
4	長 崎 病 院	伊勢町1-4-7	41-2230	
5	足利腎クリニック	伊勢南町9-5	43-1760	
6	両毛クリニック	中川町3546-5	72-5522	

医療-2 中核病院一覧

R5. 6. 1

地 区	中 核 病 院	活 動 区 域
中央・西地区	足利赤十字病院（緊急医療班本部）	織姫、三重、山前 三和、葉鹿、小俣各公民館区域
東 地 区	皆川病院・あしかがの森足利病院	毛野、富田各公民館区域
南 地 区	本庄記念病院 今井病院	山辺、御厨、矢場川、筑波、 久野、梁田各公民館区域
北 地 区	足利第一病院	助戸、北郷、名草各公民館区域

第1班

	医療機関名	住所	電話番号	診療科目
1	落合医院	今福町66	21-1328	内・循・消・小
2	平沢内科医院	緑町1-5-2	21-3567	内・胃・循
3	鈴木病院	栄町1-3412	21-2854	内・外・胃・整形・形成・美外・リハ
4	深井眼科医院	通4-2796	21-2811	眼
5	小倉耳鼻咽喉科医院	通4-2582	21-2600	耳鼻
6	中山内科医院	通2-2739	21-6495	内
7	中谷医院	通2-2646-1	41-3591	内・循・神内・消・心内
8	昌平町こどもクリニック	昌平町2368	40-1225	小
9	浅岡医院	相生町387	41-8188	産婦
10	柏瀬眼科	相生町386-1	41-6447	眼
11	三瓶医院	大町11-12	41-0066	内
12	小沢医院	永楽町3-1	41-4102	整外・理
13	足利腎クリニック	伊勢南町9-5	43-1760	内
14	横山皮膚科医院	伊勢町3-8-14	41-3913	皮
15	あお山クリニック耳鼻咽喉科	伊勢町3-9-9	41-1722	耳鼻
16	長崎病院	伊勢町1-4-7	41-2230	外・整外・胃・肛・消・内・泌
17	あなはらクリニック	伊勢町2-13-5	41-6965	耳鼻
18	ゆはし医院	大町12-2	40-1500	内・消

第2班

	医療機関名	住所	電話番号	診療科目
1	富田内科医院	錦町45-1	41-5405	内・呼・胃・消・ア・神内
2	栃木産科婦人科医院	錦町14	41-3378	産婦・小
3	みどり眼科クリニック	千歳町30-8	43-2340	眼
4	柴田クリニック	千歳町67-7	43-2330	内・循・皮
5	わたなべ整形外科	寿町9-28	43-2772	整外・麻・リ・リハ・美皮
6	小平内科クリニック	助戸1-710	44-2223	内
7	小平小児科クリニック	助戸1-710	44-1411	小
8	大岡胃腸内科	花園町4-2	41-1177	内・消・循
9	あしかがの森足利病院	大沼田町615	91-0611	内・小・神小・外・整外・皮・リハ
10	皆川病院	多田木町1168-1	91-2188	外・内・胃・皮・泌
11	すながクリニック	八柵町494-1	44-7211	内・小・リハ
12	いかるぎ町内科クリニック	鶴木町3-1	22-7285	内・呼内
13	山川ゆい診療所	山川町88-7	22-3651	内

第3班

	医療機関名	住所	電話番号	診療科目
1	なかたクリニック	借宿町558	73-6760	泌・内・皮
2	両毛クリニック	中川町2546-5	72-5522	内・循
3	小松原ペインクリニック	南大町451-1	70-1374	麻・皮・内
4	本庄記念病院	堀込町2859	73-1199	整外・外・肛・皮・理・形外・内・アレ
5	うるしばらクリニック	借宿町610-7	70-7177	内・胃・呼・循・小・皮・形外
6	福地医院	西新井町3178	71-2161	内・消・神
7	伏島医院	里矢場1985	71-3010	内・循・小
8	天貝皮フ科クリニック	堀込町1624-7	73-7121	皮
9	小林内科	堀込町189-1	70-3022	内
10	かめいクリニック	堀込町2760-1	70-6607	内・消・肛・外
11	堀江皮フ科クリニック	堀込町92-1	72-1117	皮
12	なかみがわ内科小児科クリニック	八幡町1-7-1	70-0511	内・小
13	いざわ脳神経内科	中川町3649	64-7833	内・脳神内

第4班

	医療機関名	住所	電話番号	診療科目
1	岡田内科・小児科	朝倉町3-8-14	72-8877	内・小・消・循・呼・アレ
2	亀田医院ペインクリニック	朝倉町3-16-4	72-2233	麻・リハ・内
3	浅原眼科クリニック	朝倉町174-1	72-6688	眼
4	伏島クリニック	朝倉町3-3-1	70-3085	肛・胃
5	青柳耳鼻咽喉科	朝倉町268-2	73-1187	耳鼻
6	あしかがメンタルクリニック	田中町826-2	70-5577	心内・神・精
7	こどもクリニックしまむら	田中町908-4	70-8117	小・小ア
8	今井病院	田中町100	71-0181	内・呼・ア・外
9	みなみ眼科	福居町184-1	72-3730	眼
10	こんのクリニック	福居町506	73-0860	内・泌・外・小・リ・循・消
11	みくりや整形外科	島田町822	73-7373	整外
12	柳田医院	福居町589	71-2301	内・外・小・皮・泌
13	前沢病院	福居町1210	71-3191	精・老精・心内・内
14	増田医院	上渋垂町72	72-5288	内・心内・神内
15	くさの小児科	上渋垂町338-3	73-7000	小
16	井戸川クリニック	福富町2096-1	73-3360	消・内・リ・小
17	足利中央病院	下渋垂町447	72-8401	内・消・皮・循
18	筑波医院	羽刈町57	71-1633	内・小・消・循
19	笠原外科胃腸科医院	福居町994	72-0100	外・胃
20	行徳整形外科クリニック	福居町182	70-6868	整外・リハ・リ
21	朝倉町よしだクリニック	朝倉町3-15-19	22-3810	泌・腎内・腎外・内

第5班

1	山浦内科医院	五十部町1256-5	21-6653	内・小・皮
2	賀川診療所	五十部町1785	21-3131	小
3	足利富士見台病院	大前町1272	62-2448	精・老内・心内・内
4	てらうち内科小児科医院	葉鹿町1-31-27	64-1133	内・循・小
5	阿部医院本院	葉鹿町1-10-8	64-0888	内
6	西田医院	小俣町1789-1	65-0088	内・小・呼・循・消・整形
7	ふじさわみみはなのどクリニック	葉鹿町324-5	65-1387	耳鼻・気
8	はじか外科内科	葉鹿町1-16-2	64-8437	外・内
9	鹿島整形外科	鹿島町506	62-7881	整外・麻・リ・放・リハ
10	鹿島内科	鹿島町505	62-1000	内・整外・リハ・放・麻
11	鹿島こどもクリニック	鹿島町501-3	65-0035	小・内
12	かしま産婦人科	鹿島町501-1	65-0341	産婦・小
13	青空ひふ科	鹿島町371	65-0381	皮
14	尾之内外科	大前町460-4	55-5749	胃外・肛外

第6班

1	青木病院	本城1-1560	41-2213	精・児精・老精・心内・内
2	さくら通りクリニック	田所町1102-1	64-8033	心内・精・児精
3	井岡眼科医院	本城1-1470-1	41-6887	眼
4	あしかが皮膚科クリニック	西砂原後町1180-3	64-8612	皮
5	田村レディースクリニック	江川町3-13	43-3006	産婦
6	関内科医院	利保町3-7-1	44-0880	内・循・神内・心内
7	小野内科消化器科医院	旭町851-4	22-3730	内・消
8	きねぶちクリニック	元学町830-3	42-8200	内・循・消
9	富谷耳鼻咽喉科医院	大橋町1-1828-5	43-0557	耳鼻
10	新山クリニック	新山町2256	42-1881	内・消・泌
11	ときたクリニック	江川町2-13-5	42-3323	内・消・呼・循・小
12	足利第一病院	大月町1031	44-1212	内・外・整外・皮・泌
13	吉田醫院	江川町3-4-12	22-7661	総・救急・内・外・小

日赤班

1	足利赤十字病院	五十部町284-1	21-0121	消・内・リ・小・産婦・整外・麻・腎内・心外・神内・耳鼻・検・緩
---	---------	-----------	---------	---------------------------------

医療-4 ドクターヘリランデブーポイント一覧

場外番号	施設名	所在地	備考
足利-1	渡良瀬運動場	足利市伊勢町	
足利-2	足利市総合運動場	足利市西砂原後町	
足利-3	三和運動場	足利市松田町	
足利-4	坂西中学校	足利市葉鹿町	
足利-5	南小学校	足利市掘込町	
足利-6	奥戸地区河川防災ステーション	足利市奥戸町	
足利-7	矢場川河川防災ステーション	足利市西新井町	
足利-8	北中学校	足利市菅田町	
足利-9	山川公園	足利市山川町	
足利-10	小俣公園	足利市小俣南町	
足利-11	山辺中学校	足利市西新井町	
足利-12	朝倉・福富緑地	足利市朝倉町	
足利-13	足利南高校	足利市下洪垂町	
足利-14	協和中学校	足利市百頭町	
足利-15	筑波小学校	足利市小曾根町	
足利-16	本町緑地	足利市栄町2丁目外	
足利-17	五十部公園	足利市五十部町	
足利-18	東松苑ゴルフ倶楽部	足利市駒場町	
足利-19	川崎町離着陸場	足利市鷗木町	

医療-5 トリアージタグ

トリアージ・タグ
(災害現場用)

No.	氏名 (Name)	年齢 (Age)	性別 (Sex) 男 (M) 女 (F)
住所 (Address)		電話 (Phone)	
トリアージ実施月日・時刻 月 日 AM/PM 時 分		トリアージ実施者氏名	
搬送機関名		収容医療機関名	
トリアージ実施場所			
トリアージ実施機関		医師 救急救命士 その他	
傷病名			
トリアージ区分 0 I II III			

0

I

II

III

トリアージ・タグ

特記事項 (搬送・治療上特に留意すべき事項)

.....

.....

.....

.....

その他の応急措置の状況等



前



後

0

I

II

III

医療-7 緊急医療班医薬品衛生材料使用簿

緊急医療班医薬品衛生材料使用簿

〇〇緊急医療班
班 長 氏 名

印

品 名	単位呼称	単 価	摘 要	受	払	残	備 考

注 1 摘要欄に受入先を記入すること。
 2 備考欄に払高数量（使用量）に対する金額を記入すること。

医療-8 緊急医療班の編成及び活動記録

緊急医療班の編成及び活動記録

期 間	診療患者数	死体検案数	班 の 編 成	班長職氏名	備 考

- 注 1 診療患者数欄は、延人員数を記入すること。
- 2 班の編成欄は職種ごとの人員数を記入すること。

助産台帳

分娩年月日	助産場所	分娩者氏名	年齢	分娩介助者名	備考

注 備考欄には、出生児の性別、体重及び分娩時の経過概要を記入すること。

足利赤十字病院ドクターカー運用に関する協定書 （足利赤十字病院、両毛地域消防本部）

足利赤十字病院（以下「甲」という。）と両毛地域（両毛6市）の足利市消防本部、佐野地区広域消防組合消防本部、太田市消防本部、館林地区消防組合消防本部、桐生市消防本部（みどり市含む）（以下「乙」という。）は、甲が所有するドクターカーの運用に関して、次のとおり協定する。

（総則）

第1条 この協定書は、甲が所有し運営するドクターカーに、足利赤十字病院救命救急センター（以下「救命センター」という。）の医師等が乗車し、救命処置等の必要な救急患者が発生した救急現場に出動して医療行為を行うとともに、災害現場において医師等と消防本部が連携し、地域住民の救命率の向上を図ることを目的とする。

（要請事項）

第2条 乙は次の場合、甲のドクターカーを要請するものとする。

乙の管轄する区域内に発生した次の緊急事象のうち、乙が必要と認めた事象とする。

- (1) 航空機、列車、交通事故及び災害・火災等による逃げ遅れ、多数傷病者の発生した事象並びに発生が予想される場合。
- (2) その他の事象で、医師と医療スタッフ等が現場に出場することによって効果があると乙が判断した事象。

（要請方法）

第3条 乙が行う甲に対するドクターカーの要請は、緊急専用回線又は専用電話回線により行うものとする。

（要請時間帯）

第4条 ドクターカーの出場については、甲・乙いずれかの止むを得ない事由によりその運用を休止又は中止する場合を除き、乙が要請する時間を制限しない。

（休止の連絡）

第5条 甲が運用を休止する場合、事前に日時と期間を通知するものとする。

（運用の判断）

第6条 甲は乙から要請を受けた場合、直ちにドクターカーの出場可否を決定し、速やかに乙に連絡しなければならない。

（乗務員）

第7条 ドクターカーに乗務する者は以下のとおりとする。

- (1) 救急医療に精通している医師
- (2) 救急救命士の資格を有する者
- (3) 救急医療に精通している看護師

(4) その他救命救急センター長が認めるもの

(連携)

第8条 乙の要請に基づき、甲のドクターカーが出場した場合の乙の消防部隊、その他出場部隊との連携は、以下のとおりとする。

- (1) 災害現場の統括は、乙の最高指揮者が行う。
- (2) 災害現場において、甲の医師、その他現場に出場した職員は、乙の最高指揮者の指揮下で行動する。
- (3) 災害現場において乙の救急救命士が甲の医師に対して、救急救命士法（平成3年法律第36号）第44条に定める指示の要請をした場合、甲の医師は、必要な指示を行うものとする。
- (4) 甲の医師が医療行為を実施した場合の傷病者管理は、収容先の医師に引き継ぐまで甲の責任に帰す。
- (5) 搬送先医療機関の決定は、原則として甲の医師が行うものとする。ただし、傷病者の状態によっては、直近の医療機関に搬送することができる。
- (6) 災害現場において、甲の医師は、乙の救急隊長等との連携を密にして行動する。

(免責)

第9条 乙及び救急隊長等が行ったドクターカー出場要請に係る責任は不問とする。

(守秘義務)

第10条 甲の医師は、出場した災害現場その他、ドクターカーを運用した際に知り得た個人情報、その他乙が部外秘としている事項等を漏らしてはいけない。

(費用)

第11条 ドクターカーの運用、車両整備、搭載資器材、医薬品等に係る維持経費は甲の負担とする。

(災害補償)

第12条 災害補償や紛争に関しては以下のとおりとする。

- (1) ドクターカー運用中に発生した交通事故に係る補償は、甲が加入するドクターカーの加入の自動車保険をもって行う。
- (2) 甲の医師が受傷した場合の当該医師に対する災害補償は、甲の責任に帰するものとする。その他の問題については甲・乙間で協議を実施し適切に解決する。

(疑義の決定等)

第13条 この協定書に定めのない事項及び申し合わせの解釈に疑義を生じた場合は、甲・乙協議し決定するものとする。

(改廃)

第14条 この協定の改廃は、甲・乙間の協定者の決議により行う。

(効力)

第15条 この協定書は、施行の日から起算して一年を経過した日にその効力を失う。但し、効力を失う1ヶ月前までに協定者から、改正又は廃止の意思がないときは、引き続き1年間効力

を発するものとし、以後も同様とする。

上記協定の証として、本協定書を2通作成し、甲・乙記名押印のうえ、各々1通を保有するものとする。

附則 この協定は平成21年8月19日から施行する。

平成21年8月19日

甲

足利市本城3-2100
足利赤十字病院
院長 小松本 悟

乙

足利市大正町863
足利市消防本部
消防長 山崎 康次

佐野市富岡町1391
佐野地区広域消防組合消防本部
消防長 新井 初雄

太田市烏山下町409-1
太田市消防本部
消防長 青木 節雄

館林市美園町7-3
館林地区消防組合消防本部
消防長 田中 栄

桐生市元宿町13-38
桐生市消防本部
消防長 高城 敏夫

医療-13 災害時における医療救護に関する協定書（（公社）栃木県柔道整復師会）

災害時における医療救護に関する協定書

足利市（以下「甲」という。）と公益社団法人 栃木県柔道整復師会（以下「乙」という。）は、災害時における医療救護に関し、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、足利市内に地震災害、風水害、その他の災害(以下「災害」という。)が発生した場合において、甲が行う医療救護活動を円滑に実施するために、乙の協力を得ることについて必要な事項を定めるものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時において、医療救護活動を行う必要が生じたときは、救護班の派遣を乙に対して要請するものとする。

2 前項における要請の内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 災害の発生の日時及び場所
- (2) 災害の原因及び状況
- (3) 派遣人員
- (4) 派遣場所
- (5) その他必要な事項

3 乙は、前項の規定による要請を受けたときは、速やかに救護班を派遣するものとする。

（救護班の業務）

第3条 乙が派遣する救護班は、甲が設置する救護所において医療救護活動を行うものとする。

2 救護班の業務は、柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に規定された業務の範囲とする。

（費用の弁償等）

第4条 甲は、この協定に基づく医療救護活動に乙が要した費用を弁償するものとする。

2 乙が要した費用とは、救護班が携行した衛生材料等を使用した場合の実費をいう。

（災害補償）

第5条 この協定に基づく業務の実施により、交通事故等のやむを得ない事由により、乙の救護班員が損害を受けた場合は、乙及び乙の救護班員が加入する公的な災害補償または損害保険、事故等の原因となった第三者からの損害補償で対応する。

(協定の有効期間)

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日より平成30年3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、甲乙のいずれからも協定解除の申し出がないときは、さらに1年間延長するものとし、以後もこの例によるものとする。

(協議)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲乙双方が誠意をもって協議し、決定するものとする。

以上、この協定締結の証として本協定書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成29年3月16日

甲 足利市本城3丁目2145

足利市

足利市長 和泉 聡

乙 宇都宮市西一の沢町4番7号

公益社団法人栃木県柔道整復師会

会 長 片岡 祥二

医療-14 災害時における歯科医療救護に関する協定（（一社）足利歯科医師会）

災害時における歯科医療救護に関する協定

足利市（以下「甲」という。）と一般社団法人足利歯科医師会（以下「乙」という。）は、災害時における歯科医療救護に関し、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、足利市内に地震災害、風水害その他の災害（以下「災害」という。）が発生した場合において、甲が行う歯科医療救護を円滑に実施するために、乙の協力を得ることについて必要な事項を定めるものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時において、歯科医療救護を行う必要が生じたときは、歯科医師の派遣を乙に対して要請するものとする。

2 前項における要請の内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 災害の発生の日時及び場所
- (2) 災害の原因及び状況
- (3) 派遣人員
- (4) 派遣場所
- (5) その他必要な事項

3 乙は、第1項の規定による要請を受けたときは、速やかに歯科医師を派遣するものとする。

（歯科医師の業務）

第3条 乙が派遣する歯科医師は、甲が設置する避難所等における巡回診療を行うものとする。

2 歯科医師の業務は、歯科医師法（昭和23年法律第202号）に規定された業務の範囲とする。

（費用の弁償等）

第4条 甲は、この協定に基づく歯科医療救護に乙が要した費用を弁償するものとする。

2 乙が要した費用とは、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 歯科医師が歯科医療救護に従事したことによる日当、超過勤務手当及び旅費等の実費
- (2) 歯科医師が携行した医薬品等を使用した場合の実費
- (3) 歯科医師が歯科医療救護において負傷し、疾病にかかり、若しくは障害の状態となり、又は死亡した場合の扶助費
- (4) 前各号以外で、歯科医療救護を実施するために要した経費のうち、甲が必要と認めるもの

（協定の有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに、甲乙のいずれからも協定解除の申し出がないときは、同一の条件で1年間延

長するものとし、以後も同様とする。

(協議)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲乙双方が誠意をもって協議し、決定するものとする。

以上、この協定締結の証として本協定書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成31年3月26日

甲 足利市本城3丁目2145

足利市

足利市長 和泉 聡

乙 足利市通3丁目2757

足利商工会議所本部事務所1階

一般社団法人足利歯科医師会

会 長 氣賀 昌彦